

平成27年度事業報告

I. 事業概況

沼津法人会は、平成25年4月1日公益社団法人沼津法人会へと移行し満3年余り経過しました。

法人会の理念である「法人会は税のオピニオンリーダー」として企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体であるべく各種事業に積極的に取り組んでまいりました。また、法人会組織の充実を図るため、会員の増強、福利厚生事業の充実、広報活動にも努めてまいりました。

平成27年度の主たる事業内容は、以下の通りとなります。

II. 主たる事業報告

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業（公1）

(1) 税制・税務に関する研修会・講宴会・セミナー事業

税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に開催した。また特に今年は新たに導入されるマイナンバー制度についての説明会やストレスチェックセミナーを開催した。研修については税務署専門官はじめ専門的知識を有する講師を招き、税制改正等による企業のニーズに合ったセミナー等を行い、税知識の普及や納税意識の高揚を図った。

(2) 税に関する普及広報事業

広報誌「ぬまほう i」発行を年4回とし、税に関する情報は最新のものをその都度採り上げ、併せて案内チラシ、ホームページによる広報活動を行った。また、国税庁発行「暮らしの税情報」、静岡県発行「県税のしおり」、全法連発行「ほうじん」を配布し、広く一般に税情報の提供を行うとともに、e-Tax、eLTAxの普及や利用拡大を図った。確定申告時には、国税庁ホームページへのリンクを設定し、ポスターの掲示等広報に努めた。

(3) 税の啓発及び租税教育事業

税の啓発・租税教育事業は、青年部会・女性部会並びに支部役員が一体となって、管内小学校の児童を対象に、租税教育研修を受講した各々が講師となって租税教室を実施した。

青年部会は、県立裾野高校の生徒を対象とした「会社設立に際し税の知識はどの程度の内容が必要になるか」といったテーマを中心に今年度も引続き実施し、学校関係者の協力を得て内容が一層充実するとともにキャリア教育としても高い評価を得た。

女性部会は、年間の主要事業である「夏休み親子税金教室」を8月18日に沼津市民文化センター、翌19日に裾野市民文化センターと2回実施し、参加者は総勢2,541名の多きに達し大好評であった。「税に関する絵はがきコンクール」は昨年に引き続き開催し、676枚の応募があり、優秀作品に対して表彰を行った。

(4) 税制改正への提言事業

平成 28 年度税制改正要望は、財政再建と社会保障給付の安定財源の確保、高齢化社会の進展やグローバル化への対応等時代に即応した税制の構築を目指し、景気対策、中小企業の活性化、行財政改革の徹底等による基礎的財政収支の改善を主要なテーマに取り纏めた。例年行っている選挙区の代表である国会議員、地方自治体の首長、議長に要望書を 11 月に直接届けた。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

(1) 講演会等事業

会員だけではなく、広く一般市民、企業経営者及び地元で活動している諸団体向けに、幅広く法人会活動を知って頂く機会として講演会事業を重視し、本年度も経済・経営分野に限らず、歴史・文化・健康等をテーマにした講演会を、著名講師を招聘して無料で実施した。講演会等の日時、テーマ、会場等については、広報誌、ポスター、案内チラシ及びホームページ並びに地元新聞及び当該地域の商工会による広報を通じて広く告知した。

また、各種セミナー等に出席できない会員や一般向けには、(株)ブレーションによるインターネット配信にて対応し、誰でも無料で利用できるよう配慮した。

(2) 視察研修事業

昨今、地域創生が広く叫ばれている中、「地域の活性化事業」で注目を浴びている商業施設や、先端技術施設あるいは新たな観光地として注目を集め話題となっている地域施設等を視察研修の対象とし、会員・非会員を問わず広く参加者を募り事業を実施した。

(3) 地域イベントへの参加・協賛事業

三市三町の広域かつ多様な行政区域を管轄していることから、各支部はその所属する地域のイベント（健康祭り、産業祭、ウォーキングイベント、清掃活動等）に積極的に参加し、参加者に対して無償もしくは低廉な価格で商品を提供し、地域の各々の特色を活かし住民との連携を深める活動を行った。

(4) 地域社会との交流事業

当法人会管轄区域内の企業、地域社会との交流を深め、地域の活性化、環境対策、健康増進、美化運動等各種活動を展開した。内容としては、中高年の健康増進・屋外活動を支援する事業として健康ハイキング、管轄地域内に住居・勤務する結婚期を迎えた男女の出会いの推進として婚活事業。当法人会支部・ブロックにて当法人会会員・非会員及び地域住民に呼び掛け、公共の場所等の清掃を実施する地域環境美化を図る事業等を実施した。

(5) 地域の文化向上に関する事業

従来から実施している著名な演奏家を招聘しての音楽会、文化講演会、古典芸能鑑賞会に加え、公益法人移行後は支部・ブロックが一体となった地域の特色をおり込んだ文化・社会貢献事業を実施し、会員はもとより一般市民高齢者より好評を得た。

(6) 地域福祉に関する事業

a) 慈善・寄付事業

ブロック主催の事業では、管内の障がいのある児童・生徒を招待し、演奏家とともに音楽を楽しむ音楽会や、高齢者を対象とした「懐かしの名画鑑賞会」を実施し、日常的に法人会活動に馴染みのない市民の方々の参加を得た事業を行った。

本年度も青年部会による「税を考える週間」チャリティーコンサートやイベントでの善意の寄付金は、「東日本大震災復興支援金」として岩手県釜石市・大槌町に届けた。

b) 「がん」に関する情報提供と「がんセンターよろず相談」と連携した「がん患者さんの就労支援」事業

本年度も引き続き「がんセンター」と連携して「がん患者さんの就労支援」事業を行った。「がん」に関する情報提供は、通年実施した。

3. 会員の福利厚生等に資するための事業（収1）

・福利厚生制度の推進

経営者がかかえる様々なリスクに対応し、企業の安定経営、経営者及び従業員等の生活の安定を確保することを目的とした、経営者大型保障制度、A I U損害保険ビジネスガードシリーズ、がん保険・医療保険の加入推進を行った。また、これらの保険の制度委託は全法連が行い、当法人会の受け取る助成金の原資となった。

4. 会員の交流に資するための事業（他1）

全国の法人会との連携強化及び親睦・交流を目的とし、または当法人会内の会員間の情報交換や会員相互の親睦を図るため、法人会全国大会、全国女性フォーラム、全国青年の集い等へ参加した。また当法人会内において役員会、支部役員会、女性部会、青年部会、経営研究部会による情報交換会及び親睦会を行った。また、法人会活動に貢献した会員に対する表彰を行った。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

・事務局の充実

公益法認定に基づく立ち入り検査の要改善事項に対応し、公益法人として事業内容の整合性と一層の充実を図った。また、会計処理の正確性を図るべくP C A公益法人会計システムの有効活用を図った。